

工事仕様書

1. 件名 住吉区社会福祉協議会 照明機器改修工事

2. 履行場所 大阪市住吉区浅香1-8-47

3. 工事日 入札後、協議のうえ決定する。

4. 設置機器

設置個所	材料	数量
1階事務所内	パナソニック XLX450DENZ LE9	27台
1階ホール	パナソニック NNF81600J	4台
玄関	パナソニック XND1063WLLE9	21台

※上記指定以外の機器を使用する場合は同等品以上のものとする。また事前に機器の承認を得ること。

5. 施工内容・業務の内容等

- ・既存機器の取替え工事を行うこと。1階事務所内に関しては既存の機器の後に取り付けし天井に空間ができないように連結にて施工すること。構造上空間ができる場合は最低限の範囲で石膏ボード等にて施工すること。また天井内（2階床下）コンクリートにアンカーを打ち9mm以上のボルトにて吊り下げし強固に固定し落下防止を行うこと。
- ・スイッチの取付（配線・数量）に関しては入札後、請負業者と協議のうえ決定する。またその費用については別途請求できるものとする。
- ・玄関ダウンライトは既存のタイマーが仕様できるように施工すること。
- ・本工事終了後、機器以外の本工事に関する不備・不良が生じた場合は1年間を保証の対象期間としその費用の全額を請負業者の負担とすること。
- ・本工事により発生した処分品等は関係法令に遵守し適正に処理すること。またその費用は請負業者の負担とすること。
- ・本工事に関する疑義が生じた場合は発注者と十分に協議し決定すること。